

直轄ダム 川辺川への建設容認

「ダムによらない治水」から転換

「ダムによらない治水」を約10年間模索してきた蒲島郁夫熊本県知事が11月、7月豪雨によって球磨川で大規模な水害が発生し、多くの命が失われたことを受け、治水の方針を転換した。清流として知られる球磨川水系川辺川への直轄ダム建設を容認する決断を下し、貯留型で計画した川辺

蒲島熊本県知事

川ダムに代わってゲート付きの流水型ダムを建設するよう国土交通省に要望した。県は「緑の流域治水」を打ち出し、水害防止の確実性を担保でき、環境にも配慮した流水型ダムを中核に位置付ける考え。国交省はこれを受け入れ、スピード感を持って新たな計画づくりを進める方針だ。

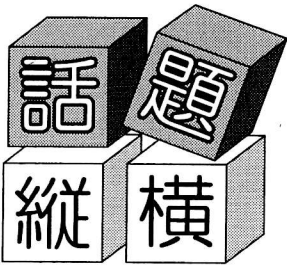


県議会で流水型ダムの建設を国に求める考えを表明した蒲島知事



蒲島知事（左）は表明翌日に国交省を訪れ、赤羽国交相に要望した

蒲島知事は11月29日に開かれた県議会全員協議会で、治水の新たな方向性を表明した。ポイントには▽特定多目的ダム法に基づく川辺川ダム建設計画の完全な廃止と、それに代わる流水型ダムの建設▽流水型ダムの建設に伴う環境アセスメントの実施▽県、流域市町村、流域住民が流水型ダム建設事業の方向性や進捗を確認できる仕組みの構築▽河床掘削、堤防・遊水地の整備、宅地のかさ上げ、高台への移転、砂防・治山事業など、流水型ダム建設に合わせて早期に実施すべき対策の実行――の



流水型で「緑の流域治水」中核に

4点を国に求めたことにある。川辺川ダムは、旧建設省が建設計画を1966年に発表して以降、その是非を巡って県民の意見が二分していた。2008年に初当選した蒲島知事は、就任後すぐに有識者会議を設置し、川辺川ダムの必要性を議論。川辺川の自然環境を守ることを県民は望んでいると判断し、「ダムによらない治水」を選択して計画の白紙撤回を国交省に求め、民主党政権時代の09年に事業の中止が決定された経緯がある。

蒲島知事がダム建設容認へと傾いた背景には、65人が死亡した7月豪雨による民意の変化がある。球磨川流域の全市町村を対象に、7月豪雨の発生後30回にわたって治水や復興への思いを聞き取るなど、自らがさまざまな県民の声と向き合った結果、「命と環境の両立」が現在の民意と判断した。

蒲島知事は表明で、命と環境の両立を実現するためには「緑の流域治水」に取り組む必要があると訴え、「取り組みの1つとして、平時に川の流れを止めずに清流を守り、洪水時には確実に水をためる流水型のダムを加えることが、現在の民意に添える唯一の選択肢だと確信するに至った」との考えを明かした。

緑の流域治水は「河川の整備だけでなく、遊水地の活用や森林整備、避難体制の強化を進め、さらに自然環境との共生を図りながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していく」ことをイメージとしている。

て、国交省で赤羽一嘉国交相と会談し、流水型ダムの建設などを要請。赤羽国交相は「さまざまなことを思慮されながらの決断だと思つたので、国としても全面的にしっかりと受け止めた」と述べ、県の要望に沿った形でスピード感を持って流水型ダム建設の検討に着手する姿勢を示した。

赤羽国交相は24日の記者会見でも川辺川のダム問題に言及し、流水型ダムの計画検討に当たって「最新の技術を極限まで取り入れながら、安全と環境の両立をできる限り追求する」と、さらに踏み込んだ発言をした。環境アセスメントに関しては「どのような形でやるにしても、一定の時間が掛かる」との認識を示し、手続きの効率化を徹底して「可及的速やかにプロセスを進めていく」姿勢を明確にした。

国交省は今夏、気候変動の影響によって水害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国・都道府県・市町村・企業・住民など流域のあらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」へと治水の考え方を転換した。全国に109ある1級水系で、3つのエリア（河川区域、集水域、氾濫域）のハード・ソフト対策を明示する流域治水プロジェクトを20年度内にまとめることとしている。

球磨川でも流域治水プロジェクトを検討する協議会が10月に立ち上がっており、国交省と県は流水型ダム建設を位置付けたプロジェクトの策定を急ぐ方針だ。

2020.12.03 建設通信新聞刊。